

山梨県総合計画審議会第3回安心安全部会 会議録

1 日 時 平成23年10月25日（火） 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

| | | | | |
|--------|-------|--------|-------|-------|
| 雨宮 登美子 | 今村 力 | 長田 由布紀 | 小澤 建雄 | 軽部 妙子 |
| 鷺見 よしみ | 竹内 正直 | 戸田 知 | 幡野 仁 | 廣瀬 集一 |
| 藤巻 秀子 | 三塚 憲二 | 三村 麻理子 | 若尾 直子 | |

・ 県 側

知事政策局次長 福祉保健部長 防災危機管理監 県土整備部技監
生活安全部参事官
(事務局：知事政策局) 政策主幹 政策企画監

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 平成22年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) 第二期チャレンジ山梨行動計画について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題（1）及び議題（2）について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

P82にある「救急医療体制の充実」にある休日夜間急患センターの対応について、昼間、夜間、それぞれ何時から何時までやっているのか。

P83にある「緩和ケア病棟の運営」について15床とあるが、あるべき病床数は何床だったのか。延べ入院患者が4,484人なので、1床あたり200何人ということなのか。

同じページにある「がん診療連携拠点病院の機能強化」について、電話で453件の相談とあるが、相談者は何人なのか。山梨県にはがんセンターがないが、総合病

院でがんの相談をする場合には配慮が必要である。

P84にある「健やか山梨21」の推進についてだが、県民運動として展開するというのは、素晴らしいことであり、ありがたい。色々な分野で行ってほしい。

P85にある「医師確保対策の実施」についてだが、医師数の定義は何か。免許所有者数か、実働の医師数か。それは何人か。

(福祉保健部長)

休日夜間急患センターについては、夜間は、通常の病院の診療が終わった後であり、午後6～7時から、朝までなどである。

(委員)

昼間が午後5時までで、夜間が午後8時からというように、隙間が生じて対応できないことがないようにしてほしい。

(福祉保健部長)

各保健所で調整しているが、瞬間的に隙間があることもある。

緩和ケア病棟については、手元に詳細なデータがない。

がん診療連携拠点病院についても、手元にデータがない。患者が相談しやすいような体制整備に取り組んでいく。

県民運動については、栄養改善、検診受診、自殺防止など様々なものがある。古いスタイルというイメージがあるが、ボランティア、NPOと連携していくことは有効であり、今後も進めていきたい。

医師数については、免許所有者、医療従事者の両方を把握している。免許所有者については、手元にはデータがない。医療従事者については、厚生労働省でオンライン化している平成20年12月31日現在のデータでは、全県で1,845人である。

(委員)

P69にファミリー・サポート・センター設置市町村率が記載されているが、利用率も県で把握しているのか。

P72にある「放課後子どもプランの推進」は親の就労支援にも寄与する。決算額は記載されているが、実際に子どもにどれだけ支援できたのかを把握しているのか。

(福祉保健部長)

ファミリー・サポート・センターは、市町村事業なので利用率は市町村で把握している。県は設置を支援しており、現在、国補対象分を含めて15箇所が設置されている。

放課後子どもプランは、教育委員会で所管している。

(知事政策局次長)

本日は、教育委員会の担当者は出席していないため、追って連絡する。

(委員)

資料1について、緊急雇用基金、ふるさと雇用基金を活用しているものもあると思うが、「やすらぎ・やまなし」関連では、どのくらいの雇用人数、決算額、割合なのか。基金がなくなってしまうので、そこを知りたい。

数値目標について、80%未満とあるが、どういう算定方法なのか。なぜ、80%、

100%という区分けをするのか。

(知事政策局次長)

雇用の質問については、追って連絡する。

数値目標については、P59 などにある算式で算定しており、全部で 43 項目ある。第二期の計画では 55 項目ある。

(政策企画監)

P58 に緊急雇用創出事業についての記載があり、福祉の分野だけではないが、全体として 2,762 人分の雇用創出があった。福祉の分野でどれだけかは、追って連絡する。ふるさと雇用再生事業は平成 23 年度で終了するが、緊急雇用創出事業は継続されるので、国の動向を見ながらやっていく。

(2) 議題 (2) について

資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

数値目標で何人などとあるが、成果や何のためにかというところが見えない。手段については数値で追えるが、成果が分からない。単年度は無理でも、長期的には、その辺の記載はできないのか。

(政策企画監)

1つの政策につき数値目標は2つを目途に選定している。もっと多くの数値目標を掲げることができれば、より成果が分かる項目も含まれると思うが、選定には限界もあるので、現状で御理解願いたい。進捗状況については、毎年度、報告している。

(委員)

P112にある「地域防災力の強化」について、夕方から朝にかけては自治体単位で行うだろうが、昼間にいる場所での防災対策も必要ではないか。

(防災危機管理監)

地域にいない時は職場にいると思われるが、企業はBCP、つまり事業継続計画を策定することになっている。従業員をどう守るか、事業をどう継続するかについては、企業がそれぞれで行う。本計画では、特に家庭について取り上げているが、防災アクションプランでは、BCPについても記載している。

(委員)

我々の団体では、一時帰宅困難者について自助ができるようにという活動をしているが、県の考え方がそれに沿ってくれるとよい。

(委員)

P105にある患者情報共有システムと、P41にある「ICTの利活用の推進」は分野をまたぐが、連携して充実させていくのか。

(福祉保健部長)

「ICTの利活用の推進」については、情報施策全体の話で、主に産業分野についてである。患者情報共有システムは、クローズな情報についてのものである。最適な設計をしていく。

(委員)

P99にある障害者幸住条例の見直しについて要望がある。調査項目について過不足がないように、障害者団体と入念に協議してほしい。協議会の開催は、2年かけて4回ではなく、平成24年中に集中してもっと早くしてほしい。一昨年から国で、虐待防止法、総合福祉法などについての制度改革をしている。差別禁止法が残っているが、平成25年には成立する。条例はこれらの受け皿になるので、国の検討状況を見ながら前倒しで早くしてほしい。

(福祉保健部長)

「見直し」は条例についてのものである。議論はもっと早くしたい。色々な意見を調整したい。

(委員)

P98にある「高齢者福祉施設の計画的な整備」について要望がある、特養等と市町村に措置権のある養護老人ホームとで相互乗入れができるような状況を県でつくってほしい。これができると、地域包括ケアシステムでの最終的な段階である施設入所が有効に行われ、地域包括ケアシステムが機能するのではないか。

(委員)

P101にあるがん検診受診率について、大腸がんだけでなく、他のものも受診率が低下しているので、早く受診するようにしてほしい。提案だが、高齢者は細かい字が読めないので、関係文書では、字を大きくしたり、絵を入れるようにしてほしい。

(知事政策局次長)

がん検診に係る数値目標が、大腸がんについてのものなのは、簡便に受診できるからであり、入口に入りやすく、他の検診を受診するインセンティブにもなるからである。他のがんについては放っておくということではない。

(委員)

P99にある「障害者福祉施設の整備」について、改修のみとなっているが、施設が足りなくなるのではないか。新しく開設もしてほしい。

P109にある「こころの発達総合支援センターの設置・運営」について、受診は3ヶ月待ちという状況だが、3ヶ月経過すると子どもは成長してしまい、待ってられない。

(福祉保健部長)

障害者福祉施設については、新規もやっていく。現在、富士・東部地域が手薄なので、重点的にやっていく。

(委員)

P98にある「地域包括ケアシステムの構築」は、市町村がメインとなるものであるが、県も上手に連携してほしい。

(福祉保健部長)

しばらくの間は市町村ごとにデコボコするが、いずれ平準化して、第5期介護保険事業計画の期間中には、それぞれ身の丈にあったものになるだろう。

(委員)

警察が一生懸命やっているおかげで、交通事故、負傷者数が減少しているが、高齢者が関わる事故が多い。特に、自宅近くでの発生が多い。これは全国的なことである。協会でも高齢者の教育に力を入れているが、県民が声かけをしてほしい。

(委員)

青少年犯罪は減っている。イオンモールができて少年が集まっているが、地域で声かけをしてほしい。

(委員)

P104にある「周産期医療体制の充実・強化」についてだが、産科医で断られるケースが多いので、助産師外来をもう少し増やしてほしい。同性で話しやすいので、更なる充実・強化をしてほしい。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。